

第 8 期計画の基本理念について

第 7 期計画のこれまでの取組み等を踏まえ、令和 7（2025）年を目指した地域包括ケアシステムの整備、さらに現役世代が急減する令和 22（2040）年の双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えることについて、第 8 期計画に位置付けることが求められています。

本市においては、単身高齢者や認知症の方が増え、75 歳以上の後期高齢者数が大幅に増加することが想定されていることから、今後も介護・支援を要する方の生活を支える基盤を整え、介護予防の充実に取組み、医療とも連携しながら、すべての方が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができることを目指しています。

また、地域においてお互いがお互いを支えあう地域共生社会の実現に向けた取組みも重要となっていくことから、様々な関係者が連携し包括的に支援できるような仕組みを構築できるよう、地域包括ケアシステムの充実に向けて取組んでいくことが求められています。

第 8 期計画の基本理念につきましては、第 7 期計画の基本的な考え方や趣旨を踏襲し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施策および事業を積極的に展開していくため、

『住み慣れた地域で、いつまでも生きいきと生活できる支えあいのまち』を

引継ぐこととし、この基本理念の実現に向け取組んでいきたいと考えています。

第 8 期計画においては、十分な介護サービスを確保していくことはもちろん、フレイルチェック事業や介護予防・重度化防止の取組みの拡充、相談支援体制の強化、認知症施策の推進、お互いの支えあいの推進などの施策に重点的に取組み、中長期的な視点に立ちながら、引き続き本市の特性に合わせた地域包括ケアシステムの充実に図っていきたいと考えています。

【図表 計画期間】

H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
第 6 期計画								
			第 7 期計画					
					計画見直し	第 8 期計画（本計画）		

第7期計画との変更点等について

- 第7期計画と同様、4章編成とし、各章の一部内容を追加して掲載しました。
- 第2章の高齢者の現状については、新たに「認知症の人の状況」の推移を算出しました。
(実績は認定審査会資料における日常生活自立度Ⅱa以上の数値(各年9月30日現在)、令和3年以降は人口推計に日常生活自立度Ⅱa以上の割合を乗じて算出した推計)
- 第2章の2 アンケート調査結果からみえる現状については、アンケートの集計結果だけではなく、ニーズ調査実施の手引きを基に「生活機能評価等に関する分析(ニーズ調査)」も掲載し、リスク該当者の状況を分析しました。
- 第2章に新たに「4 第7期計画の評価及び第8期計画に向けての課題」を明記し、第7期計画の体系やこれまでの取組み等を踏まえ、第8期計画に向けた課題を整理しました。また、第7期計画の事業や取組みの実施状況について関係各課等に事業評価シートによる調査を行ったので、その結果を掲載しました。
- 第3章の基本理念については、「住み慣れた地域で、いつまでも生きいきと生活できる支えあいのまち」とし、第8期計画の基本方針を5つから「4つ」に刷新しました。基本方針を4つに改めたことから体系図を整理し、個別施策と結び付けました。
- 第3章に新たに「4 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み」について明記し、本市の取組みを分かりやすく図に表しました。
- 「5 日常生活圏域について」は、第3章に移行して明記しました。併せて、「日常生活圏域ごとの状況」を掲載し、圏域の概要や高齢者数、施設の整備状況等をまとめました。
- 基本方針の実現のための個別施策のうち、重点的に取組む施策については、「重点」と明記し、第3章・第4章の該当箇所に記載しました。
- 第4章の個別施策の展開については、第7期計画と同様、「実績」と「推計」を同一ページで掲載し、図表で実績(見込)値や目標値・推計値をまとめました。
- 第7期計画と同様、介護給付費や地域支援事業費等については、実績や推計をサービス・事業ごとに記載し、保険料基準額算出にいたるまでの計算過程も明記しました。